

# 令和6年度 呉市週休2日適用工事の一部改正について

令和 6年12月 1日  
都市部技術監理室

## 1 趣旨

「呉市週休2日適用工事」は、国が示す働き方改革の一環で、持続可能な建設産業に向けた労働環境の改善を目的とし、労働者のワークライフ・バランスの改善や将来の担い手確保のために実施するものです。

## 2 対象工事

### (1) 週休2日適用工事

#### ア 発注者指定型

請負対象金額1億円以上の工事（緊急対応工事など現場閉所が困難な工事、又は、工期が短く、対象期間が2週間未満となる工事等は除く）は、原則、発注者指定型で実施するものとする。

#### イ 受注者希望型

請負対象金額1億円未満の工事（緊急対応工事など現場閉所が困難な工事、又は、工期が短く、対象期間が2週間未満となる工事等は除く）は、原則、受注者希望型で実施するものとする。

### (2) 週休2日交替制適用工事

「週休2日交替制適用工事」は、「週休2日適用工事」での発注が困難な工事を原則、受注者希望型で実施するものとする。

## 3 経費等の補正

### (1) 週休2日適用工事

表1、表2に示す各経費の補正係数を乗じるものとする。

また、市場単価における補正係数については、別紙表3、表4及び表5によるものとし、土木工事標準単価における補正係数については、別紙表6によるものとする。

発注者指定型の場合は、月単位の4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）の経費を見込んで発注する。

なお、現場閉所率の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は、通期の4週8休以上の経費に変更するものとし、通期の4週8休を達成できなかった場合は、補正係数を除いて契約変更を行うものとする。

営繕工事においては、別紙1に定める補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正する。

### (2) 週休2日交替制適用工事

表1、表2に示す各経費の補正係数を乗じるものとする。

また、市場単価における補正係数については、別紙表3、表4及び表5によるものとし、土木工事標準単価における補正係数については、別紙表6によるものとする。

発注者指定型の場合は、月単位の4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）の経費を見込んで発注する。

なお、休日率の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は、通期の4週8休以上の経費に変更するものとし、通期の4週8休を達成できなかった場合は、補正係数を除いて契約変更を行うものとする。

営繕工事においては、別紙1に定める補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正する。

### (3) 営繕工事における予定価格の積算

営繕工事の発注者指定型と受注者希望型については4週8休を前提に労務費を補正し工事費を積算して予定価格を算出するものとする。(※別紙1参照)

備考：週休2日適用工事は設計書の表紙に別紙2のとおり表示しています。

4 適用 令和6年12月1日以降に公告，随意契約する建設工事